

肉用牛肥育経営安定交付金制度

登録生産者の皆さんへ

令和2年3月販売肥育牛の牛マルキン交付金単価が下表のとおり公表されました。
生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定交付金制度の意義と実状をご理解
いただきご協力をお願いいたします。

令和2年3月確定値から、算定方法の見直しを行いました。

1頭あたり（令和2年3月販売牛）

（単位：円／頭）

肉用牛肥育経営安定交付金制度	肉専用種 (静岡県)	交雑種	乳用種
標準的販売価格 (A)	1,007,633	648,172	449,844
うち 主産物価格 $a \times b$	998,757	642,838	445,890
枝肉市場価格(円/kg) a	1,917	1,258	1,002
枝肉重量(kg) b	521	511	445
標準的生産費 (B)	1,207,539	777,856	510,469
うち もと畜費	737,233	388,230	228,789
うち 飼料費	293,197	286,218	214,391
うち 労働費	79,888	39,235	23,926
差額(C) = (A) - (B)	△199,906	△129,684	△60,625
交付金単価((C) × 0.9)	179,915.4	116,715.6	54,562.5

注：枝肉市場価格等は消費税抜きで算定

なお、令和2年1月販売交付対象牛の精算払の額は

肉専用種 4,000円、乳用種 4,000円

令和2年2月販売交付対象牛の精算払の額は

肉専用種 4,000円、交雑種 4,000円、乳用種 4,000円です。

※ インターネット環境のある皆さんは

「Alic 牛マルキン 交付金単価」で検索いただくと詳細の確認ができます。

<http://www.alic.go.jp/> から

☆牛マルキンの肥育牛申込は14ヶ月齢までに。
☆改良センターへの転入、転出届けと牛マルキンへの販売、削除報告は速やかに行いましょう。